

【令和5年度】

- ①法 20 条第 1 項に基づくもの（入院） . . . 入院勧告に係るもの
- ②法 20 条第 4 項に基づくもの（入院延長） . . . 入院勧告延長に係るもの
- ③法 37 条の 2（適正医療） . . . 結核の外来医療に係る公費負担申請

(件)

名 称	①	②	③
阪神南・阪神北感染症診査協議会	28	76	162
東播磨感染症診査協議会	12	26	82
北播磨・中播磨感染症診査協議会	10	21	58
西播磨感染症診査協議会	12	16	64
但馬感染症診査協議会	6	4	25
丹波感染症診査協議会	6	10	31
淡路感染症診査協議会	8	7	31
計	82	160	453